

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
18 補助金・交付金等の取扱い	財団法人 堺市文化振興財団事業補助		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
18 補助金・交付金等の取扱い	与謝野晶子倶楽部事業補助金		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
18 補助金・交付金等の取扱い	堺市文化団体連絡協議会事業補助金		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
18 補助金・交付金等の取扱い	堺市民芸術祭開催事業補助金		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
18 補助金・交付金等の取扱い	堺市レクリエーション振興事業補助金		堺市制度で実施	堺市の例に合わせr。
18 補助金・交付金等の取扱い	堺美術協会展開催事業補助金		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる
18 補助金・交付金等の取扱い	(社)全国公立文化施設協会会費		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる。
18 補助金・交付金等の取扱い	近畿地区公立文化施設協議会会費		堺市制度で実施	堺市の例に合わせr。
18 補助金・交付金等の取扱い	大阪府公立文化施設協議会会費		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる
18 補助金・交付金等の取扱い	泉北防火管理者研究会会費		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる
18 補助金・交付金等の取扱い	朝日陶芸展開催負担金		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる
18 補助金・交付金等の取扱い	堺市立文化館共益費		堺市制度で実施	堺市の例に合わせる
18 補助金・交付金等の取扱い		南文協リレーイベント分担金	廃止	
18 補助金・交付金等の取扱い		南文協リレーイベント入場料収入	廃止	
18 補助金・交付金等の取扱い		美原町文化振興自主事業入場料	堺市事業に再編	
18 補助金・交付金等の取扱い		東大寺サミット分担金	美原町制度で実施	
18 補助金・交付金等の取扱い		みはら芸術展実行委員会補助金	当分の間継続	
18 補助金・交付金等の取扱い		美原町文化芸術活動振興会補助金	当分の間継続	

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
18 補助金・交付金等の取扱い		環太平洋地域青年交流事業派遣団員助成金	廃止	
18 補助金・交付金等の取扱い		環太平洋地域青年交流事業(財)大阪府青少年活動財団負担金	廃止	
18 補助金・交付金等の取扱い		美原町国際交流推進協議会補助金	当分の間継続	
18 補助金・交付金等の取扱い		華やいで大阪・南大阪観光キャンペーン協議会負担金	廃止	

協定項目	事務事業名		調整方針	
	堺市	美原町	協議・調整区分	調整の内容
18 補助金・交付金等の取扱い	地場産業振興事業補助金	地場産品出展協力金	堺市制度で実施	堺市制度に統合して実施する。
18 補助金・交付金等の取扱い	堺市経済振興指導団体事業補助金	美原町商工会補助金	堺市制度で実施	美原町商工会は存続し、堺市補助制度で実施する。
18 補助金・交付金等の取扱い	堺市中小企業融資制度に係る信用保証料負担金	中小企業融資信用保証料補給金	美原町制度で実施	美原町制度で実施する。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い	農業共済組合推進対策事業補助金	南河内地区農業共済組合負担金	堺市制度で実施	
18 補助金・交付金等の取扱い		農事研究クラブ事業補助金	美原町制度存続(1市2制度)	美原町独自の制度であり、美原町域を対象に制度存続。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い		府営ため池等整備事業負担金(新池)	美原町制度で実施	
18 補助金・交付金等の取扱い		菅生南部土地改良区補助金	美原町制度存続(1市2制度)	美原町独自の制度であり、美原町域を対象に制度存続。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い	生産調整特別推進事業補助金	生産調整対策補助金	新制度に再編	来年度から両制度を変更する予定であり、新制度に再編する。
18 補助金・交付金等の取扱い		大阪南農業協同組合助成金	美原町制度存続(1市2制度)	美原町独自の制度であり、美原町域を対象に制度存続。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い		美原町中小企業人材育成事業補助金	美原町制度存続(1市2制度)	美原町独自の制度であり、美原町域を対象に制度存続。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い		美原町中小企業融資あつ旋利子補給補助金	美原町制度で実施	美原町独自の制度であり、美原町制度で実施。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い		町単独耕地事業補助金	美原町制度存続(1市2制度)	美原町独自の制度であり、美原町域を対象に制度存続。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い		美原町水利組合連合会補助金	美原町制度存続(1市2制度)	美原町独自の制度であり、美原町域を対象に制度存続。合併後5年をめどに制度を見なおす。
18 補助金・交付金等の取扱い	地域商業活性化事業	地域商業活性化事業	堺市制度で実施	堺市制度に統合する。